

## 多媒体と言語

室 伏 武

### 一 多媒体——新しい言語体系の形成

現代は、多言語の時代である。<sup>(1)</sup>

われわれ人間は、その起源から現代に至る歩みのなかで、人間相互の伝え合いの手段としてさまざまな媒体をつくりだしてきた。身体的表現としての「ことば」を根幹とする樹木のように発達してきたと言うことができる。今日、これらは、その形式が多様化、その量が増大し著しく拡張している。

この多様化の現象は、表現と理解の形式の多様性をもたらすことになった。それは、身ぶり、音声、絵、文字、映像などの種々の形式がつくられ、それらがさまざまな表現主体によって生産され伝播されるようになった結果である。

これらは、それが独自にまたは相互に作用し合い、あるいは有機的に融合しながら共存している。そこには、個々の媒体がその性格や機能を個性化する方向と、一つの媒体が他と同化したり、相互に結合しようとする方向への志向性がみられる。それは、個々の媒体が本質的に異なった性格を有し、その固有な役割、価値や機能を明確化することに

なる。この個性の発見は、理解主体がその目的に応じて批判的に選択し活用することができるようになった。その結果、理解形式は、媒体の性格、機能によって異なってくることになり、またこれまでの表現主体の支配から、理解主体へとその主体性が移ることになった。さらに、これまで特定の媒体が他を従属させ優位な存在としてその社会を支配してきた。しかし、現代では、すべての媒体が同位の関係を確立することになった。

次に、多量化の現象は、その伝播、特に機械によって同時に多量な媒体が流通することにより多量性が生ずることになる。それは、その伝播の速度が速くなったことと、その広がり拡大すること、そこには、社会成員の経験を斉一化させ同質化社会が形成されるとともに、間接的経験が拡大されることによって人間性が著しく拡張される。しかしながら、その拡散において過密と過疎、特定の媒体の優勢な伝達によりその流れに偏りが生じてきている。そのため、必要な媒体の蓄積と伝達の方法や機関が発達し、その流通に重要な役割を果たしている。

このような多様化と多量化は、やがて情報化社会と呼ばれる新しい社会を形成する。この情報が支配する社会は、表現主体と理解主体との直接的な対話が切断される。表現主体は、不特定な大集団に対してその表現作用を行なうことになり、理解主体は、表現主体とは関係なく理解作用を行なう傾向が強まってきた。この対話から対面への変化は、これまでの表現主体中心の社会から、理解主体中心の社会へ大きく転換させることになる。

このように現代社会における媒体とその環境は、理解主体の知的生活のあり方を変化させる。こうしたなかで、新しい媒体体系としての多媒体の概念が生まれる。

## (一) 多媒体の概念

多媒体 (multi-media) とは、理解主体の理解作用のための媒体である。それは、学習媒体であり、その目標、計画内容、方法によって制御された媒体をその構成要素 (subsystem) とした体系 (system) である。この媒体体系 (media system) は、言語体系と同じように記号体系の表現形式によって表わされ、知識体系を伝達する学習体系 (learning system) である。

この多媒体の性格は、理解主体の

- (1) 学習の目標を達成するための手段として、精選された媒体の集合体 (mediary) である。
- (2) 学習の計画に従って、体系的に制御された媒体体系である。
- (3) 学習の内容とその方法に基づいて、制御された知識体系 (symbolic form) である。
- (4) 多媒体体系 (multi-media system) は、学習過程に従って、論理的に順序づけられた記号体系 (symbol system) である。

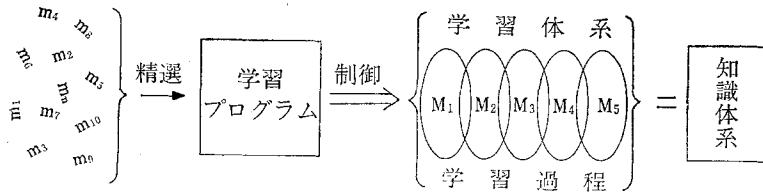
(5) 多媒体は、学習方法である。

といった特徴を具有するものである。それは、知識生産を志向するものであり、社会統制 (social control) の機能を持つていると言えることができる。このことは、理解主体の自己創造と、その社会形成の働きを有するものである。これらは、教育、調査・研究や図書館などで活用されるものである。

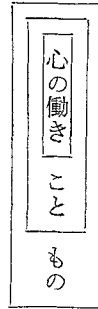
## (二) 多媒体の記号体系

このような多媒体は、一つ一つの媒体を単位とした記号体系である。本来、媒体 (medium; media) は、その表現主体の「心の働き」を、「こと」とし、それを「もの」としての記号とその体系によって表現したものである。これ

図1 多媒体の記号体系



らは、一体的な存在であって、



としてとらえることができる。この記号体系は、それを構成している「単位(記号)」があり、それが「統辞(順序)」や、「修辞(表現||理解形式)」によって体系的に表現され、全体として「姿(ふり)」を具有している。これは、表現主体と理解主体との関係の枠組みのなかで成立する。そして、知識、思想、感情、態度などの知識体系の伝達媒体として働きをするものである。<sup>(2)</sup>

同じように多媒体の記号体系は、単一媒体を「単位」とし、それを学習過程に従って「順序」づけられ、「理解形式」によって体系づけられる。そして、全体として「姿」を具有している。これは、理解主体が表現主体としての働きをなし、それと学習者と多様な媒体との関係の枠組みのなかで成立する。そして、学習者の知識、態度、技能を形成する知識体系を伝える働きを有している。(図1参照)

(7) 構成単位(単位媒体)

多媒体は、単一の媒体を単位として構成されている。それは、学習の目標、計画、内容、方法に基づいて「精選された媒体」であり、その構成要素である。

この単位媒体は、それ自体、完全な記号体系であり、特定の知識を伝える体系であって、いくつかの要素から成りたっている。それは、固有な役割、価値、機能を具有している。同時に、多媒体の構成要素として他との有機的な相互関係を有し、学習体系に統合できる性格を有している。このように、学習体系の構成体であり、その要素である。

#### (4) 順序（理解的統辞）

多媒体は、単位媒体が順序づけられることによって構成されている。それは、言語体系と同じように「分節 (articulation)」と、それが「線 (linear)」として連続している。

この時間的順序づけは、学習過程の流れであり、そこには知識生成の論理が存在している。それは、学習内容の階程であり、いくつかの段階区分（段落）に分節される。この分節は、学習過程の単位であり、学習事項である。プログラム化された学習は、その分節と連続による体系である。多媒体は、こうした分節に対応した単位媒体とその順序づけによって体系化される。また、このことは、個としての媒体をその特性に応じて学習体系に組み込むことであり、学習の内容と方法をつくりあげることである。それは、媒体の特性である象徴性 (symbol) と形象性 (icon) とを統合し体系化することである。ここに多媒体の特性があると言いうことができる。

#### (5) 理解形式（理解的修辞）

多媒体は、その記号体系が表現し理解の形式において表現される。それは、理解的修辞の方法によって表わされていると言いうことである。

この理解の形式は、学問の方法であり、学習者の学び方である。同時に、知識（概念）形成の方法であり、学習者の学習の様式であると言える。自己創造を志向する主体的な学習では、学習者の理解の様式を基盤とした方法が用い

られることが必要なことである。それは、「わかる」「ことであり、「おもしろさ」であり、表現の技法である。したがって、これは、理解的統辞と関係があると言える。

(E) 姿(ふり)

多媒体は、その全体像として一つの姿を具有している。それは、そのすべてに浸透している表現主体の「心―精神」が表現されたものである。

この心の表現としての姿は、多媒体を構成する表現主体の人間性の現われであって、学習者との「対話」である。それは、多媒体の精神であり、その伝達性を決定する最も基本的な要素であると言うことができる。

このように多媒体は、学習体系であり、同時に学習の方法である。それは、記号体系によって表現され、知識体系を伝達する。このことは、「ことばの体系」と一致するものであり、新しい言語体系であると言うことができる。この新しい体系は、理解主体の学習プログラムを表現体系とするものであり、制御された知識体系である。したがって、学習者の生産性のある知的生活に繰り込まれることによってはじめてその意味を有することができる。

二 学習と多媒体

本来、多媒体の概念は、教育コミュニケーションの媒体として発達してきたものである。一九六〇年代から、アメリカ合衆国を中心起こった教育改革のなかから生まれたものである。

この新しい教育は、創造的人間を育成することを志向し、教育を構造化し多媒体による主体的な学習をめざす教育

方法を開発する。それは、教えることから学ぶことへと教育の考え方が変わり、さらに学ぶことに加え、学び方を学ぶことが重要視されるようになった。このことは、「知っている (knowing)」ことから、「知ろとする (knowen)」ことへと教育理念が変革された。この教育は、メディア・センターを中心として、一斉授業から機械化された教育（教授）工学的方法に至るまで広く利用される多媒体による教育の理念とその方法とが急速に発達することになった。

(一) 教育コミュニケーションと多媒体

教育とは、教師と学習者とのコミュニケーションを基盤として、学習者の自己創造を援助するとともに、民主的な社会形成を志向する社会的な営みである。このことは、教育がその社会のあり方と密接に結びつくことになる。

このような教育は、はじめ偉大なる教師が「話す」ことから始まる。このことは、教育の基本として今日に至る。やがて、印刷術が発達することにより、過去の文化遺産のなかから精選した教材を印刷言語の形式である「教科書」を媒体として、それを「教える」ことが起こる。それは、教師が教科書を媒介として「話す」ことである。そこには、読書による人間（教養人）形成の教育思想を背景としていたと行うことができる。そして、現在からの実践的な「経験」を教材とし、「視聴覚資料」を媒体とする能動的に「学ぶ」ことを重んずる教育へと大きく転換する。教師は、指導者として学習者を援助することになる。そこには、民主主義社会の形成者（実践人）を育成することを志向する教育理念が支配していたと言える。現代は、生産性のある「知識」を教材として、多媒体によって主体的に「学ぶ」ことや「学び方を学ぶ」ことを中心とする教育に変化する。それは、知識生産者（創造人）を育成することを意図する思想が存在していたと行うことができる。こうした変化は、社会の進展に伴う社会やその人間像の変革に基づいて、教育観、教育の目標、計画、内容や方法が変わることによるものである。なかでも教材とその媒体は、

表 1 教育と媒体

教育形態	教育 観	教育内容	教育方法	学 力	人 間 像	社会像	
過去からの教育	教師中心 (人間志向)	文化遺産 (教科書)	講 義 (教える)	読み書き 能力 (理解力)	知 識 人 (教養人)	印刷文化	産業 社会
現代からの教育	児童中心 (社会志向)	経 験 験 覧 (視 聴 資 料)	問題解決 学習 (行なう)	問題解決 能力 (実践力)	社会形成 者 (実践人)	映像文化	
未来からの教育	社会=個人 中心 (学問志向)	知 識 (多媒体)	発見学習 (学びを 学ぶ)	情報処理 能力 (創造力)	知識生産 者 (創造人)	情報文化	社会 情報化

時代とともに進歩し、教育特にその方法を変える主要な要因と考えることができる。(表1参照)

この多媒体は、これまでの話しことば中心、教科書中心や生活経験中心の教育の時代と異なり、一つの教育方法が優位に支配する教育ではない。教育の目標、計画、内容に応じて最も適切な方法がとられるようになった。この教育方法の多様化は、多媒体を必要とすることになり、また多媒体は、それに応じた方法を要求することになる。したがって、多媒体は、教育の中心としての位置を占めることになる。

(ア) 教育コミュニケーション

教育コミュニケーションとは、教師と学習者との対話である。この教育的対話は、教育の場において、教師と学習者とが情報や知識を操作することによって、知識体系を形成することである。このことは、学習と呼ばれていることであり、社会統制の働きを有している。

このような学習は、教育計画のなかで、教師、教材、学習者との一体的活動である。教師は、教育プログラムによって精選した教材とその伝達媒体を、教授し学習過程を通して学習者に伝える表現主体である。同時に、教材とその媒体や、学習者の表現作用を理解する理解主体でもある。学習者は、教材とその媒体を手



がかりとして、それを理解し知識体系をつくりあげて自己創造を行なう理解主体であり、また自己創造とその過程において教師や教材とその媒体に対する表現作用を行なう表現主体でもある。そして、教材は、教育内容であり、媒体形式において、教師と学習者の表現と理解作用の媒介となるものである。こうしたコミュニケーションの形式には、教師→教材(媒体)→学習者、教材→学習者、学習者→教材→学習者、教師→学習者、学習者→学習者などがあ

る。また、教材を伝えるということは、それを伝達する媒体形式によって、学習者にそれを伝えることである。そこには、教師が学習者に教えることと、学習者が主体的に学ぶことがある。そして、その伝達過程において、「教え方」と「学ぶことを学ぶ」ことが要求される。このことは、教師は、学習指導の理論と技能が必要であり、学習者は、情報処理能力を具有することが要求される。これらは、ともにコミュニケーションの技能である。

#### (4) 教育媒体

教材は、教育プログラムによって制御された知識体系であり、それは媒体の形式において伝達される。この媒体は、教育的価値志向のもとに整序されたものであり、教育方法であると言うことができる。

このような媒体は、はじめ言語的媒体を中心に、話しことばや教科書を「個(media)」として用い一斉授業における講義法、個別指導としての読書的方法が確立する。やがて、言語的媒体に加えて視聴覚的媒体とを総合して「複(cross)」として使用する視聴覚的方法が確立する。この方法は、一斉授業や大集団を対象とするものである。そして、これらの媒体に、教育機器が開発され新しい媒体が仲間入りすることにより、教育工学的方法が個別化された指導法として発達してきた。これらは、それぞれの社会において中心的な役割を果たしてきた。しかし、現代の教育方法の

多様化により、すべての媒体が「積」として用いられる多媒体の概念に統合されることになった。

教育媒体 (educational media) の概念は、教材としての媒体の総称である。それは、言語的媒体 (象徴性) と視聴覚的媒体 (形象性) と工学的媒体などのすべてを統合したものであり、教育プログラムによって体系化されたものである。したがって、これは、多媒体の概念をその基礎としていると言えることができる。

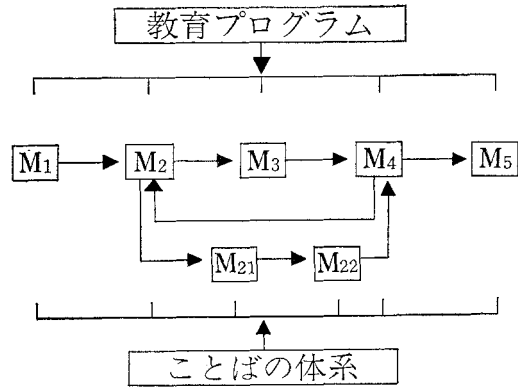
これらは、教育プログラムによって制御された知識体系である。そこには、教えるものと学ぶもの、知るものと調べもの、考えるものと味わう (感じる) ものなどの形式がある。また、学習者の発達段階、学習の階梯、学習の段落、学習の目標とそのねらいである知識、技能、態度や、教科と教科以外の活動における知識とその体系の性格に応じて制御のしかたや利用、および教育方法が異なる多様性を有している。このことは、多媒体として体系化する基礎となるものである。

## (二) 多媒体の表現——その論理的制御

多媒体の表現は、その表現主体の自我体系に基づいて、諸媒体を多媒体の表現体系によって知識体系を制御することである。それは、多媒体の概念のもとに、記号体系によって、一つの知識体系として制御することであると言える。

この論理的制御は、記号体系における表現体系と、知識体系における構成体系とがあり、これらは、教育と学習プログラムとの体系によって一つに統合される。この体系としての教育と学習プログラムは、その目標、計画、内容、方法である。それは、内容がいくつかの段落と、それらが線的にあるいは枝のように連続する過程であり、一つの体系として存在している。したがって、この体系は、記号体系や知識体系を制御し、形成する基礎であり、そのあり方に

図2 教育的制御



よって、異なった多媒体がづくりあげられる。そのために、その利用性が豊かなものとなる。

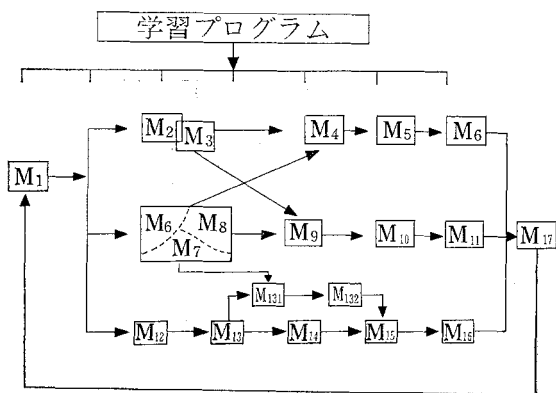
(7) 教育的制御——教える多媒体

多媒体は、教育方法としての体系である。この体系は、教育プログラム体系に従って、諸媒体を制御することによってつくられる。それは、教師が「教える」ためのものであり、学習者にとっては、与えられた学習媒体であると言いうことができる。

この「教育的制御」は、教師が教育プログラムによってなされる。それは、教育の目標、計画、内容、方法に基づいて、適切な媒体を精選し、それを順序づけることによって体系化することである。この制御された体系は、教授⇨学習過程であり、学習指導法である。そこには、教師の「教育観」「教材観」や「教え方」の理論と技能などの論理によって展開される。そして、この制御のしかたは、プログラム学習、学習指導、教育に至るにしがたがって、その体系化がゆるやかになる。このプログラムは、段落とその連続の体系化であり、それは、知識体系と学習者との関係で決定される。

このように、教えるための多媒体は、学習事項を段落とし、それを媒体を利用するものであり、それを教授⇨学習過程の流れに従って線的に体系化されたものである。これらは、教師の話しことばの体系によって提示され指示されながら、学習が実施されることに特徴がある。(図2参照)

図3 学習的制御



(1) 学習的制御——学ぶ多媒体

多媒体は、学習方法としての体系である。この体系は、学習プログラムの体系によって諸媒体を制御することによってつくられる。それは、学習者が主体的に「学ぶ」ためのものである。

この「学習的制御」は、学習者の学習プログラムによってなされる。それは、学習者がその目的、計画、内容、方法に基づいて、適切な媒体を精選し、それを順序づけることである。このことは、学習しないしは調査・研究過程であり、学習法、調査・研究法である。そこには、学習者の「学習観」「知識観」や「学び方」の理論や技能などの論理が存在している。この制御のしかたは、学習や調査・研究の計画における仮説や見直しによってなされ、その過程は、試行錯誤の繰り返しがみられる。

したがって、それは、教育的制御よりゆるやかである。この制御のゆるやかさは、創造性への発展を可能にしている。この学ぶための多媒体は、学習や調査・研究の学習事項、調査・研究事項を媒体とし、その学習過程、ないしは調査・研究過程にしたがって連続させた体系である。それは、線的であり、技的なものであり、一つの作業仮説である。これらは、学習者自身のことばの体系によって提示される。(図3参照)

(三) 多媒体の理解——その言語的統一

多媒体の理解作用は、その主体が記号とその体系を手がかりとして、知識、技能、態度を受容し、自己創造をする

ことである。それは、理解主体がその自我とその体系によって多媒体記号体系を解読（decoding）し、その知識体系を解釈（interpretation）することにより理解し、それを体制化することである。そこには、自我体系→記号体系→知識体系→自我形成→記号体系……の繰り返しによって理解を深化、拡充し、やがて新しい知識を創造する学習活動がみられる。

このような理解作用は、認識の問題であり、多媒体を通して情報や知識を操作して、自我体系のなかに、それを知識体系として繰り返し込むことである。したがって、この理解主体における知識体系の形成は、自我とその体系から起こり、自我体系に再びもどり、「ことばの体系」として確立することであり、その主体は、個性的に存在する。

#### (7) 記号体系の解読

多媒体の記号体系の解読は、単位媒体をその順序に従って、目、耳、鼻、舌、身、意（六根）の感覚器官を通して知覚し、記号とその体系が表現している意味を読みとることである。この「読みとり」は、記号体系を理解主体が先有している「言語体系」に変換することである。それは、記号体系の意味をその表現体系に従って、理解主体の「話しことば」とその体系に置き替えることによって、それを理解したり感じたりすることである。

この「理解」や「感ずる」ことは、理解主体の「心の働き」によって起こるものであり、この心の働きは、記号体系の読みとりの過程を経て、その全体としての意味を把握し、一つの「まとまり」において認識する。それは、多媒体と理解主体との関係の枠組みのなかで解読作用が行なわれるからである。しかし、これらは、まだ明せきな概念形成には到達しない素受容の働きである。

#### 伏室 (1) 知識体系の解釈

この多媒体の受容は、多媒体の記号体系を、それが表現している知識体系に変換することによって、それを解釈することである。それは、理解主体の自我体系が先有する知識体系との有機的な相互作用によって受容することである。この多媒体と、理解主体との知識体系の関係は、その表現と理解の主体との対話であり、理解主体の自我体系の主観的な理解と表現の活動がなされる。

この「解釈」は、多媒体の記号体系の解説を手がかりとして、それが表現している知識体系を読むことである。この「読む」ことは、知識体系を正確に、深く理解することであり、記号体系の背後にあることまで広がりを持つものである。このことは、知識体系が有している表現体系によって理解することであり、そこには、「読み方」がある。このような知識体系の解釈は、ことばの体系を読むことと同じであると言える。

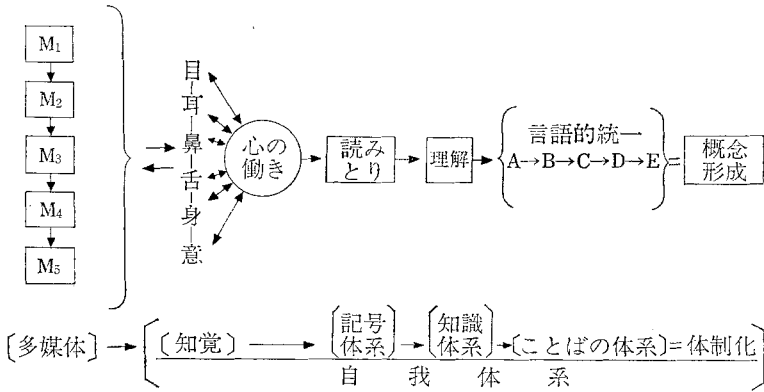
#### (ウ) 知識体系の体制化

このような知識体系は、理解主体の自我体系に体制化される。それは、理解主体における概念形成であり、それに基づいて新しい知識やその体系をつくりあげ、自己創造をすることができるようになる。

この体制化は、理解主体が理解した知識体系を「ことばの体系」に変換し、それを蓄積し活用するための働きである。それは、概念が「ことば」であり、それによって表現されているからである。このことは、多媒体を言語的統一をすることである。

「言語的統一」は、理解主体の理解作用がすべて「ことば」によって統合されることである。それは、「ことば」によって理解し、「ことば」によって蓄積し、「ことば」によって活用することであり、このことは、理解主体の「ことば」による自己表現の作用であると言える。そこには、理解主体の表現と理解——対話作用があり、この作用は、理

図 4 言語的統一



解主体の「生きる」ことへの志向性がある。

このように多媒体の理解作用は、その記号体系を読みとり、それが表現している知識体系を理解し、それを自我体系に体制化することである。このことは、多媒体を「言語的統一」をすることによる知識とその体系を形成し、自己創造をすることである。つまり、「ことば」から始まり、「ことば」に終ると言うことである。(図4参照)

このように多媒体は、理解主体の「学習媒体」であり、それは「新しい言語体系」であると言えることができる。それは、理解主体が表現主体となり、記号体系として表現し、それを理解することである。この理解主体の主体性の確立は、われわれの知的活動の基礎であり、それは、現代社会における人間生活の中心であると言って過言ではない。このことは、多媒体が、人間や社会を変革する力を有することを意味している。現代社会は、こうした多媒体の時代であると言えることができる。

注

- (1) 室伏武 情報生活と言語 亜細亜大学教養部紀要 第十五号 三十七―五十一ページ 昭和五十二年六月  
(2) 前掲 三十八―四十四ページ